

東海市の部活動改革に伴う Q & A

Q 1 なぜ東海市は中学校の部活動改革を進めているのですか。

A 令和4年12月、文部科学省は「学校部活動及び地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」において、多くの課題を抱える学校部活動の在り方を見直すとともに、新たな地域クラブ活動を整備することを示しました。

主な内容としては、

- ・令和5年度から令和7年度までの3年間を改革推進期間として学校部活動の地域連携や地域クラブ活動への移行に向けた環境整備を進める。
- ・まずは休日における地域の環境整備を着実に推進する。
- ・平日の環境整備はできるところから取り組み、休日の取組の進捗状況等を検証し、さらなる改革を進める。

東海市はこの方針を受け、令和5年5月に「東海市中学校部活動の地域移行推進委員会」を組織し、中学校部活動の在り方の見直しと新たな地域クラブ活動の育成を進めてきました。

Q 2 部活動にはどのような課題がありますか。

A 部活動は中学生の心身の成長に大きく寄与してきましたが、多くの課題も指摘されています。ここでは、大きな課題とされる2点について説明します。

<少子化とニーズの変化>

全国的に少子化の問題が指摘されており、これまでのように多くの部活動種目を運営することが難しくなっています。また、中学生の活動ニーズが多様化傾向にあります。

少子化の問題では、東海市も10年後には中学生の数が700名以上減少することが想定されています。また、これまで90%以上の加入率であった部活動が生徒の活動ニーズの多様化等により、令和7年度は80%を下回る学校もあります。これまで東海市の中学校では多くの部活動種目を設置してきましたが、生徒数の減少や生徒のニーズの多様化等により部活動種目を減らすことになり、生徒が希望する活動ができなくなることが予想されます。

<教員の勤務と専門性>

部活動の活動時間帯の多くは、教員の勤務時間外になります。また、学校は多くの部活動種目を運営するために、指導経験や競技経験のない教員も顧問に携わっています。これらの理由により教員への負担が大きく、教員が本来行うべき授業の準備や生徒に向き合う時間の確保などに影響が出ていることが問題視されています。

Q 3 東海市が進めている部活動改革の方向性はどのようになっていますか。

A 「東海市中学校部活動の地域展開推進委員会（令和7年4月名称変更、以下「推進委員会」という。）」では、目指す姿を「東海市の中学生がスポーツ・文化芸術活動に親しみ、生涯にわたって地域の中で育っていく持続可能な地域クラブを整備する。」とし、多くの課題を抱える中学校部活動の活動時間を縮小し、これまでのようにスポーツや文化芸術活動への参加を希望する生徒のために中学生が地域の中で、地域の指導者の下で活動することができる「新たな地域クラブ」の設置を進めました。

地域の指導者が顧問に代わって部活動の指導を行う部活動指導員制度を導入して部活動を継続する案などについても協議を行いましたが、根本的に部活動の諸問題を解決することはできないという判断に至りました。

Q 4 中学校の部活動はどのように変わりましたか。

A 令和7年9月から変更された中学校部活動の方針の主な内容は以下のとおりです。

- ・休日（土曜日・日曜日・祝日）の活動は行いません。
- ・平日の活動は、週3日以内とします。
- ・16時45分までに下校を完了します。
- ・大会等への参加は次のとおりとし、その他には参加をしません。

〔運動部〕 知多地方体育大会とその上位大会

〔吹奏楽部〕 吹奏楽コンクール知多地区大会とその上位大会

Q 5 「新たな地域クラブ」とは、どのようなものですか。

A 部活動の活動時間が縮小されたことに伴い、これまでの部活動と同等の活動参加を希望する中学生が参加できるように東海市が令和7年9月にスタートさせた地域のクラブです。

スポーツ活動は、東海市の総合型地域スポーツクラブである一般社団法人スポーツクラブ東海（以下「スポーツクラブ東海」という。）が運営母体となり、「ジュニアクラブ」という名称でスポーツ活動の場を設置しました。ジュニアクラブは、部活動で行われている全種目を含め、14種目の活動を行うことができます。

文化芸術活動は、吹奏楽の活動の場として市が運営母体となって「吹奏楽地域クラブ」をスタートしました。なお、中学校の部活動には吹奏楽以外に多くの文化芸術系の部活動が設置されていますが、全中学校に設置され、休日の活動も積極的に行っていた吹奏楽の活動を設置することとなりました。

「新たな地域クラブ」は、これまでの部活動や一般のクラブチーム等と異なり、次のような特色があります。

- ・生徒が在学している学校の枠にとらわれない
- ・生徒のニーズに応じた参加ができる
- ・指導経験や指導者資格をもつ地域の方や教員が指導を行う
- ・身近な場所で活動できる（中学校施設の利用）
- ・参加に伴う費用負担の一部を市が支援する
- ・部活動が担ってきた教育的意義を継承・発展させる

Q 6 「新たな地域クラブ」への参加には参加料等の負担が生じますが、基準等がありますか。

A これまでの部活動では、学校の教育活動の一環であるため参加料等を支払うことはありませんでしたが、「新たな地域クラブ」は一般のクラブチーム等と同様に参加料等の金銭的負担が生じます。

推進委員会では、令和5年に小学校4～6年生の児童とその保護者にアンケート調査を行いました。地域クラブへ参加する場合の1月あたりの費用負担の妥当性についての質問に対して最も多い回答が3,000円まで、次に5,000円まで、次に2,000円までという結果でした。このアンケート結果も含めて「新たな地域クラブの参加費」について協議を行い、週1回程度の活動で、参加料は2,000円程度とすることを決定しました。この参加料には、指導者謝金、会場利用料、活動に伴う物品購入費、大会等への参加費などが含まれます。なお、参加料で賄えない部分は市が負担をします。

Q 7 「ジュニアクラブ」について詳しく教えてください。

A 「新たな地域クラブ」におけるスポーツ活動の場として、スポーツクラブ東海が運営母体となり、令和7年9月に14種目、37チームで活動がスタートしました。令和7年11月末時点で約800名の中学生が参加をしています。(詳しくはスポーツクラブ東海のホームページ参照)

クラブの特色は次のとおりです。

- ・週1回程度の活動で、月2,000円程度の参加料が必要です。(活動頻度や競技の特性等により、参加料が異なる場合があります。)
- ・参加料で賄えない費用は、市が負担をします。(保険料、スポーツクラブ東海会員登録費は市が全額負担)
- ・公的な指導者資格を持つ地域の方や指導経験のある教員が指導を行います。
- ・主に中学校のスポーツ施設を利用して活動します。
- ・これまでの部活動と同様に大会参加を目指します。なお、大会参加に伴う手続きや大会会場への移動等は指導者と保護者で行うことになります。
- ・けが等の保障は、「スポーツ安全保険」に加入します。

Q 8 「吹奏楽地域クラブ」について詳しく教えてください。

A 「新たな地域クラブ」における吹奏楽の活動の場として、市が令和7年9月から市内全6中学校を会場にしてスタートしました。活動の運営は、市が事業委託をした株式会社エイジェック(以下「エイジェック」という。)が行っています。令和7年11月末時点で約70名の生徒が活動に参加をしています。

その他の活動への参加を希望する生徒に対しては、東海市文化協会に加盟し、中学生を受け入れ可能な団体の紹介等を行っています。

吹奏楽地域クラブの特色は次のとおりです。

- ・週1回程度の活動で、月2,000円の参加料が必要です。
- ・指導者は、事業委託業者によって指導実績のある方を配置します。
- ・けが等の対応は、エイジェックを通して「スポーツ安全保険」と同等の補償がされる保険に加入します。
- ・部活動で使用している楽器を貸し出します。

Q 9 大会等への参加の見通しは怎么样了か。

A 「ジュニアクラブ」「吹奏楽地域クラブ」に参加をしている生徒にとって、日ごろの練習の成果を発表する場が必要です。しかし、令和7年9月のスタート時には、どのくらいの人数が集まるのか、生徒の技術レベルはどうかなど不透明な面が多く、大会参加の準備が整っていませんでした。また、「中学校名でしか参加できない大会が多い」「大会参加には協会登録等を行う必要がある」などの条件等の課題もあり、これまでのように各種大会等への参加が難しい状況でした。次年度に向け、大会への参加や協会等への登録について情報収集を行い、関係者にお知らせします。

Q10 知多地方体育大会(郡大会)の参加はどのようになっていますか。

A 知多地方体育大会は愛知県中小学校体育連盟知多支所が主催する大会で、全国大会へとつながっており、中学生にとって大きな目標となっている大会です。地域クラブの参加も一部認められていますが、東海市では、平日の部活動に参加をしている生徒の発表の場として捉え、

各学校の部活動で参加をします。

なお、中学校の部活動が参加をしない場合は、ジュニアクラブのチームが「地域移行部活動（地域移行を見据えたクラブチーム）」として参加することも可能になります。地域移行部活動で知多地方体育大会に参加するためには、学校もしくは市等の承認も必要になりますので、学校教育課または、スポーツクラブ東海にお問い合わせください。

Q11 中小学校体育連盟主催以外の大会で「教員の引率が必須」となっているものがありますが、今後の見通しはどうか。

A 文部科学省が推進している「部活動改革」に対して各競技団体等の対応が遅れていることは、承知しています。東海市としても県スポーツ協会や各競技連盟等に改善要望を行っており、今後も要望を継続します。

Q12 「吹奏楽地域クラブ」が大会やコンクール等へ参加する場合、保護者が申込等の各種対応を行わなければなりませんか。

A 令和7年度は、地域クラブの定期活動の運営をエイジェックが行っています。しかし、大会やコンクール等への参加に伴う対応についてはエイジェックへの委託内容に含まれていないため、大会参加を希望する場合は保護者に対応していただくしか方法がない状況です。

令和8年度に向け、改善が図れるように検討を進めます。

Q13 ジュニアクラブでは、チームによって活動量に差がありますが、基準などはありますか。

A 「新たな地域クラブ」の活動は、国が示す「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」に従った活動が原則となっています。

ご心配なことがありましたらスポーツクラブ東海にお問い合わせください。

Q14 ジュニアクラブの活動場所への送迎が大変ですが、活動場所を増やす予定はありますか。

A 吹奏楽地域クラブは市内全中学校に設置されていますが、ジュニアクラブは、同様の体制がとれていません。運営団体のスポーツクラブ東海では、指導者の環境が整った競技から順にチームの増加を進めています。

なお、令和8年度から男子バレーボールチームが2チーム追加される予定です。今後も参加者が徒歩や自転車に参加できることを目標に活動の拡大を進めます。

Q15 「新たな地域クラブ」の平日展開の予定はありますか。

A 「平日の部活動の地域展開」については、推進委員会において令和8年度の議題として検討を行う予定です。

Q16 「新たな地域クラブ」への参加に伴う保護者説明会等は開催されますか。

A 令和7年9月のスタート当初に保護者との意見交換等を行ったチームもありましたが、全てのチームが実施できなかったことは承知しています。令和8年度の活動スタートに向け、各運営団体やチームによって保護者と指導者が意見交換を行える場等を設定しますので、募集要項や関係のホームページ等でご確認ください。